

【令和8年度要求額 21百万円（21百万円）】

持続可能な社会の実現に向けて動き出す企業を支援します。

1. 事業目的

国民や事業者が投資や商品購入を行う際に、事業者の環境への配慮の状況を考慮するよう促し、事業者の自主的な環境配慮の取組を促進する。

2. 事業内容

2050年温室効果ガス排出ネット・ゼロに向けて、気候変動をはじめとする環境課題を経済・社会の課題と統合的に解決するための動きを加速化すべく、企業が特定した環境課題のリスク及び機会を戦略に組み込んだ経営を行い、その情報を公開することを促進する。

（1）環境経営、環境報告の普及促進事業

企業が環境への負の影響を防止・停止・軽減するための世界的に求められている環境デュー・ディリジェンスの普及促進

（2）環境報告活用促進事業

環境要素を企業経営等に戦略的に取り込んでいる企業の実例を投資家等や企業に提示できるよう企業選定を実施

（3）エコアクション21ガイドラインの管理・活用

エコアクション21ガイドラインに基づく認証・登録制度の運営確認

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負者 民間事業者・団体
- 実施期間 平成14年度～

4. 事業イメージ

（1）環境経営、環境報告の普及促進事業

- 環境デュー・ディリジェンスに係る企業の取組について、実装支援を実施し、その結果や、国際的な動向も踏まえつつ、検討会を実施し、企業の具体的な取り組みを支援するためのガイダンスを検討する。
- 企業とステークホルダーとの対話に資するコンソーシアムを構築する。
- 実装支援や検討会の結果を踏まえつつ、セミナーを開催し、環境デュー・ディリジェンスの普及促進を行う。

（2）環境報告活用促進事業

- ESGファイナンス・アワード・ジャパンの環境サステナブル企業部門で表彰対象となる企業を選定
- 募集にあたっての選定基準等に関する説明会開催



（3）エコアクション21ガイドラインの管理・活用

- エコアクション21ガイドラインに基づく認証・登録制度の適切な運営を確認するため運営に関する検討委員会を開催





【令和8年度要求額 26百万円（新規）】

広く環境課題を統合的に解決する企業経営を実現し、日本企業の競争力向上と環境保全を同時達成する

1. 事業目的

カーボンニュートラル（CN）、ネイチャーポジティブ（NP）やサーキュラーエコノミー（CE）を継続して志向しつつ、化学物質管理、気候変動への適応など他の環境課題も網羅し、企業経営、ガバナンス、リスク管理や戦略の測定の在り方について、国際的な動向も考慮しながらガイダンスを策定。効果的かつ効率的に開示対応を進めるため、国内外にある膨大な開示情報等を収集・分析するツールの検討を行う。これらにより我が国の企業の産業競争力強化と持続可能な社会の構築の同時達成を実現する。

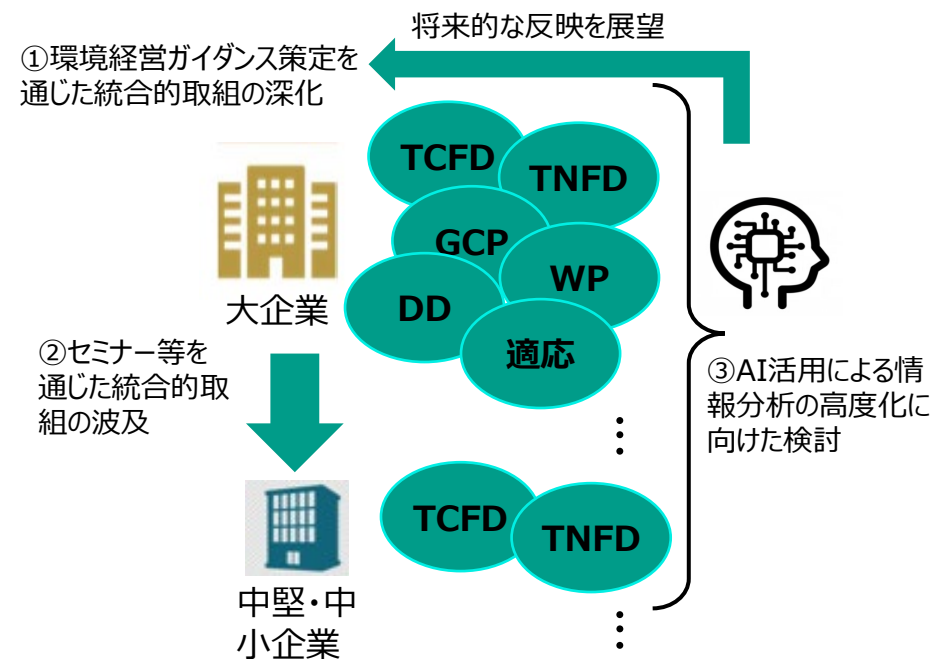
2. 事業内容

- 環境課題の効率的かつ効果的な同時解決の方法について、調査・分析を行うとともに、有識者による検討会を開催し、環境課題の統合的解決に資する環境経営のガイダンスを策定する。
- 中堅・中小企業も対象にしつつ、制定したガイダンス等に係るセミナー、ワークショップなどを開催し、企業価値向上とサステナビリティ課題の同時達成に資する企業経営や開示の在り方について、普及・啓発を行う。
- 環境課題の統合的解決に資する企業経営の在り方を調査・分析に資するツール（AI活用）の検討を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態	委託事業
■ 選択	民間事業者・団体等
■ 実施期間	令和8年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 大臣官房環境経済課（03-5521-8324）、自然環境局自然環境計画課 生物多様性主流化室（03-5521-8150）
 水・大気環境局環境管理課（03-5521-8292）、環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室（03-5521-8324）
 地球環境局総務課気候変動科学・適応室（03-5521-8242）、環境保健部化学物質安全課（03-5521-8259）